

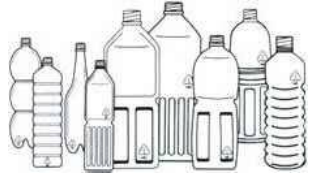
ペットボトルの分別収集について

収集の対象になるもの



PET

このマークがついているものが対象です。



飲料用または調味料などに使われているペットボトルで、本体やラベルにPETのマークがついているものが収集対象です。



※ボトル本体が該当します！
キャップとラベルははずしてください。

出し方のルール



① キャップとラベルをはずす。



② 中を洗う。

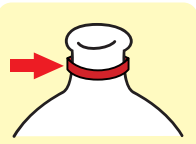


③ 透明または半透明の袋に入れて、決められた場所に出してください。

キャップとラベルは



プラスチック製容器包装へ



注ぎ口にあるリング状のプラスチックははずさなくてもかまいません。



軽くつぶしておくとかさが減って、家庭での保管スペースが減ります。



スーパーマーケット等に設置している回収ボックスもご利用ください。

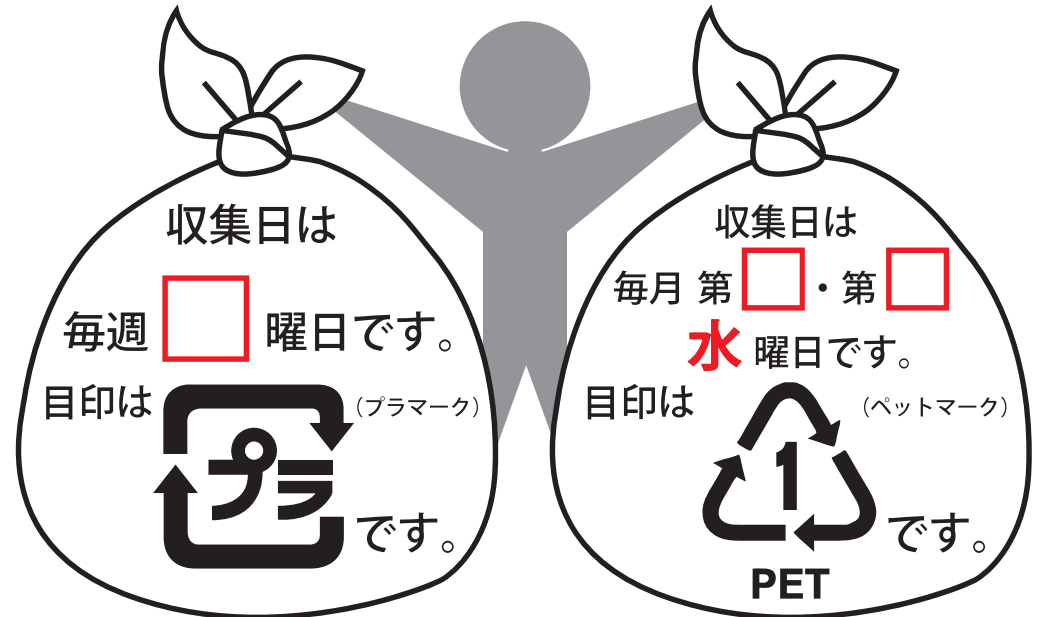
◎収集について
東大阪市 環境部 中部環境事業所
☎072-963-3210

◎その他のお問合せ
東大阪市 環境部 循環社会推進課
☎06-4309-3199

◎資源ステーションに関すること
東大阪市 環境部 北部環境事業所
☎06-6789-1851

プラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集について

保存版



プラスチック製容器包装
2～3ページを
ご覧ください。

ペットボトル
4ページを
ご覧ください。

マーク (や) のないもの
汚れのとれにくいもの
資源かどうか迷ったとき

ごみとして各収集日に
出してください。

(家庭ごみ、不燃の小物、あきかん・あきびん、大型ごみ)